

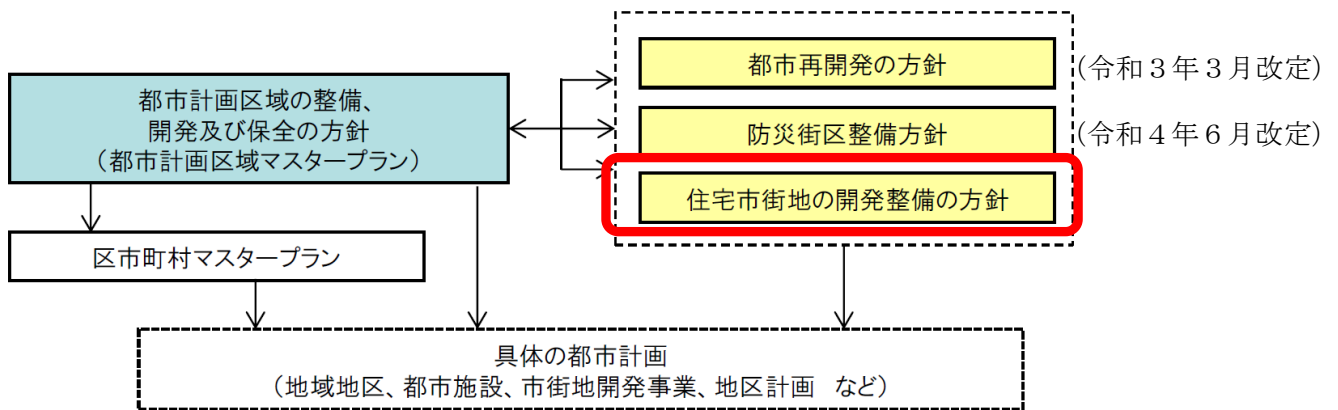
「住宅市街地の開発整備の方針」の改定案及び都市計画審議会への付議について

1 報告の概要

前回、令和3年8月13日のまちづくり環境委員会で、東京都が作成した「住宅市街地の開発整備の方針」の改定原案の報告を行っている。東京都は本方針改定に向けて、今回一部地区を追加した上で改定案を作成した。

改定案と今後の都市計画審議会へ付議するスケジュールについて報告する。

2 都市計画上の位置付け



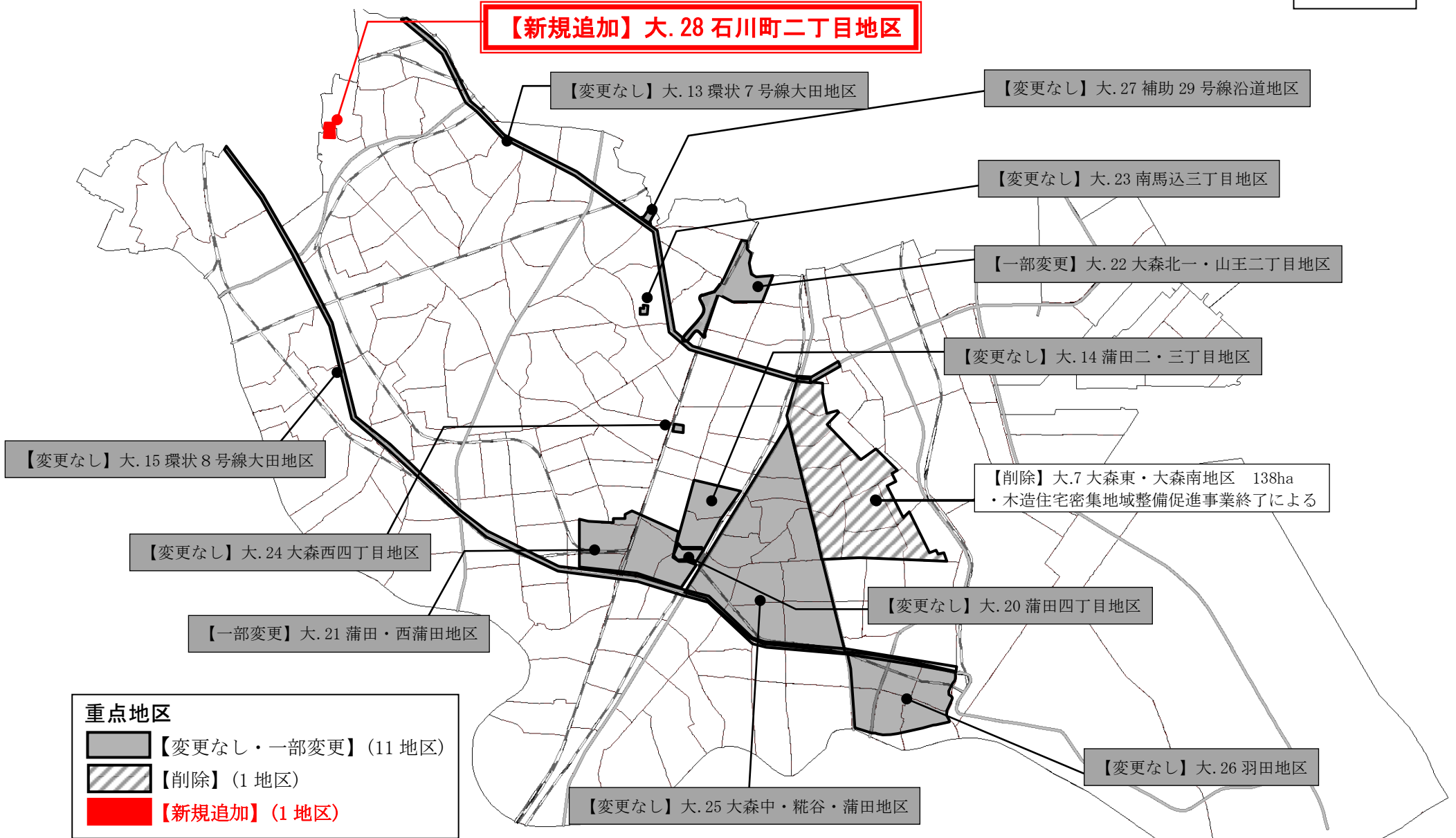
3 原案からの変更点

「大.28 石川町二丁目地区」(公社住宅の建替事業地区)が原案から追加された。
(別紙1及び別紙2のとおり)

4 今後のスケジュール

- 令和4年 8月：大田区都市計画審議会
- 令和4年 9月：東京都都市計画審議会
- 令和4年10月：都市計画決定の告示(東京都)

住宅市街地の開発整備の方針 位置図



住宅市街地の開発整備の方針 新規追加地区図

重点地区 石川町二丁目地区(大. 28)

